

事業概略書

事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業
事業目的	<p>日本の手話通訳者等の養成は、平成 10 年度の策定された厚生労働省のカリキュラムの基づいて養成されている。平成 13 年度から始まった全国の手話通訳者登録試験（手話通訳者全国统一試験）合格者は令和元年までの 18 年間で 5,229 人となりこの人々が日本の手話通訳ニーズを担っている。一方この間障害者総合支援法や障害者差別解消法の制定により聴覚障害者の社会参加の推進が図られるとともに ICT 技術の発達による電話リレーサービスや遠隔手話サービスの実施等聴覚障害者を取り巻く情報保障環境は大きく変化している。加えて手話通訳者の高齢化が進み、状況の変化に機敏に対応できる若年層の手話通訳者の養成が必要なこと、また ICT 技術等専門分野に精通した手話通訳者やテレビ通訳等映像を通じた新しい通訳技術に対応できる手話通訳者の養成が必要になっている。これらの状況を踏まえ、養成カリキュラムの今後のあり方を検討するにあたり現在の養成課題や手話通訳者の能力や課題等を整理する。</p>
事業概要	<p>(1) 手話奉仕員・手話通訳者養成状況の実態把握 都道府県、市町村に養成状況のアンケート調査を実施 養成時間数、担当講師の状況、養成事業の課題等の実態把握をする。</p> <p>(2) 登録手話通訳者の実態把握 登録手話通訳者を対象にアンケート調査を実施。 資格の有無・取得までの年数、通訳活動状況、研修の状況、活動上の悩み等の実態把握をする。</p>
事業実施結果及び効果	<p>【実施結果】</p> <p>(1) 養成状況の実態把握 ①手話奉仕員養成事業調査では、853 件の回答を得た。 ②手話通訳者養成事業調査では、536 件の回答を得た。</p> <p>(2) 登録手話通訳者の実態把握 登録手話通訳者より、3,113 件の回答を得た。</p> <p>【効果】 手話奉仕員及び手話通訳者養成状況が把握でき、今後解決すべき課題を明確化できる。 登録手話通訳者の現状把握ができ今後の手話通訳ニーズに応えられる手話通訳者等の養成カリキュラム検討に反映することができる。</p>
事業主体	<p>郵便番号：616-8372 所在地：京都市右京区嵯峨天龍寺広道町 3-4 法人名：社会福祉法人全国手話研修センター 電話番号/E-MAIL：075-873-2646 / koide@com-sagano.com 、 itani@com-sagano.com</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。